

2018年12月4日

関係各位

野村證券株式会社

株主コミュニティ運営会員の届出と 非上場企業向け新サービスの開始について

野村證券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫、以下「当社」)は、日本証券業協会に対して「株主コミュニティ」の運営会員の届出を行います。株主コミュニティとは、非上場企業株式の取引・換金のニーズに応えることを目的に創設された制度で、銘柄ごとに組成され、各コミュニティにおいて当該銘柄の取引や資金調達が可能になります。

近年、非上場企業の資本政策が多様化する中で、同族外の株主へ自社株を承継する企業が増加しており、株式分散に伴う買取請求への対応や株主管理の実務負担の増大、ガバナンスへの不安等に関するご相談が多く寄せられるようになりました。また、日本は法人の99%超が非上場企業という世界有数の非上場企業大国であり、それらの企業が抱える事業承継や企業成長といった課題は日本の社会的課題にもなっています。

当社は、このような課題を解決すべく、株主コミュニティの組成・運営にかかるコンサルティングや株主管理といったサービスの提供を通じて、非上場株式を換金できる機会を提供し、株主管理の負担軽減やガバナンス強化をサポートしていきます。

そしてより多くの非上場株式が株主コミュニティ銘柄となることで、従業員や地域住民など、株主コミュニティへの加入資格を有する方々にとって新たな投資機会となり、非上場企業の福利厚生や新たな資産形成手段の充実につながると考えます。

今後も野村グループは、非上場企業の様々な課題を解決し、成長に寄与するサービスの拡充を通じて、日本企業の価値向上と日本経済の発展に貢献していきます。

【ご参考】日本証券業協会ホームページ「株主コミュニティとは」
<http://market.jsda.or.jp/shiraberu/kabucommunity/index.html>

以上